

令和 2 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

令和 2 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 0 9 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 3 年 3 月 2 日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	7,631	△700	6,931
	1 一般会計繰入金	7,631	△700	6,931
3	繰越金	1	721	722
	1 繰越金	1	721	722
歳 入 合 計		12,075	21	12,096

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	8,230	21	8,251
	1 事業費	8,230	21	8,251
歳 出 合 計		12,075	21	12,096

第 2 表 債務負担行為補正

1 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
処理施設管理委託料（相島浄化センター）	令和 3 年度	1,200	令和 3 年度	1,800

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible][illegible]

2歳入

2款繰入金

△700千円

1項一般会計繰入金

△700千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 7,631	千円 △700	千円 6,931
計	7,631	△700	6,931

3款繰越金

1項繰越金

721千円

721千円

1 繰越金	1	721	722
計	1	721	722

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	千円 △700	一般会計繰入金 千円 △700

1 繰越金	721	前年度繰越金 721

3歳出

1款事業費21千円

1項事業費21千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 排水施設管理費	千円 8,230	千円 21	千円 8,251	千円	千円	千円	千円 21
計	8,230	21	8,251	0	0	0	21

節		説明
区分	金額	
13 委託料	千円 9	汚泥運搬委託料 千円 9
14 使用料及び賃借料	12	玄界環境組合立じん芥処理場使用料 12